

口座振替の登録について

建設工事及び建設コンサルタント業務等における請負代金等の振込先の口座を登録いただけます。

【登録手順】

- (1) 口座振替申請書を名古屋港管理組合公式HPからダウンロードし、記入例を参考に必要事項を記載する。

[口座振替の登録（物品の製造等） | 名古屋港管理組合公式ウェブサイト](#)

※ページには「物品の製造等」と記載がありますが、様式に違いはありません。

- (2) 作成した口座振替申請書を下記へ送付する。

送付先 e-mail アドレス : keiyaku@union.nagoyako.lg.jp

名古屋港管理組合 総務部会計課 工事契約調整担当

【注意事項】

- (1) 完了払用、前金払用の両方の口座を登録していただけます。振込先の誤りを防ぐため、請求書にも振込先口座を明記してください。

請求書記載例 :

[様式ダウンロード | 名古屋港管理組合公式ウェブサイト](#)

- (2) 登録していない口座を使用される場合は口座振替依頼書をご利用ください。
- (3) 口座情報に変更があった場合は、必ず口座振替申請書で変更手続きを行ってください。
- (4) 1 件の契約について本組合の予算が複数の会計に分かれている場合には、振込元の口座が複数に分かれますことを予めご了承ください。